



町花フイリソシンカ

# チャタン

CHATAN No.345



町木センダン



●みんなの力作が勢揃い～お絵かきコンテスト～

ニライまつりで行われたお絵かきコンテストの表彰式が、2月24日(日)北谷町役場で行われました。参加者にはみんながコンテストで描いた絵がプリントされたTシャツがプレゼントされ、Tシャツを持って自分の絵の前で写真を撮ったり、その場で着けてみたりしていました。

Contents			
健康だより	2	伊礼原遺跡が語るもの(6)	5
税金なんてだろう?		お知らせ	6~7
固定資産税について	3	地域フラッシュ	裏表紙
BOOKPOST	4	特集 平成19年度施政方針	

# 予防接種を受けましょう！

通常接種年齢の早い時期に予防接種を受けると、接種効果が早い時期から発揮されるため、対象疾病にほとんどかかりません。万一かかったとしても軽く済みます。わが子を恐ろしい伝染病から守るため計画的に受けましょう。なお、接種対象年齢の期間内に受けると子どもの接種料金は無料(公費負担)となります。

## ●平成20年度の予防接種実施日時・場所・通知月日・月齢

①集団接種：保健相談センターで一斉に行う予防接種

接種種類	日程	受付時間	発送日	通知月齢
ポリオ	5月14日(水)	14:00～15:00	4月25日	H18.12.10～H19.12.9生
	10月8日(水)		9月26日	H19.7.1～H20.6.30生
DT	7月24日(木)	14:30～15:30	7月11日	H8.4.2～H9.4.1生
BCG	6月5日(木)		5月23日	H19.12.6～H20.3.5生
	9月5日(金)		8月22日	H20.3.6～H20.6.5生
	12月5日(金)		11月21日	H20.6.6～H20.9.5生
	3月5日(木)	2月20日	H20.9.6～H20.12.5生	

②個別接種：

個人が日時、病院等を選択して受ける予防接種

接種種類	日程	実施場所	通知月齢
DPT	通年 (4月～3月)	指定 医療機関	「定期接種対象年齢表」のとおり対象者には個別通知します。
MR			
日本脳炎(※)			

※日本脳炎は、新ワクチンが開発されるまで個別通知を差し控えています。

③高齢者の予防接種（希望者のみ）

接種種類	日程	実施場所	通知	対象者
インフルエンザ	10月～2月	指定 医療機関	9月末	65歳以上(※)

- ※60歳～64歳で心臓・じん臓・呼吸器機能障害・ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害の方も対象。
- ・接種料金：自己負担1,000円(公費負担3,000円、期間中1回のみ)。
- 生活保護世帯は個人負担免除(無料)。
- ・9月末に各世帯への配布チラシにより通知

## 定期接種対象年齢表

	3	6	9	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18																				
	ケ	ケ	ケ	ケ	ケ	ケ	ケ	ケ	ケ	ケ	ケ	ケ	ケ	ケ	ケ	ケ	ケ	ケ	ケ	ケ	ケ	ケ																			
	月	月	月	歳	歳	歳	歳	歳	歳	歳	歳	歳	歳	歳	歳	歳	歳	歳	歳	歳	歳	歳																			
ポリオ(2回)	■		■																																						
DPT 1期	■		■																																						
DPT 2期																					■	■																			
MR																					■					■					■					■					
日本脳炎	■		■																																						
BCG	■	■																																							

■ 通常接種が行われている年齢 □ 接種が定められている年齢

※DPT：Dはジフテリア、Pは百日せき、Tは破傷風

※MR：Mは麻疹(はしか)、Rは風しん(三日はしか)

## \*\*お知らせ\*\*

平成19年度に10代、20代を中心とした年齢層で麻疹の流行が生じ、多数の学校が休校措置を行うなどの社会的混乱が起きました。そのため、平成20年4月から中学1年生と高校3年生へのMR(麻疹・風しん)予防接種が始まります。

北谷町保健相談センターより予診票が通知されますので、お手元に届き次第、指定の病院に予約を入れて予防接種をお受けください。

## \* 2年に1度は婦人科健診を受けましょう \*

- 受診期間 平成20年5月1日(木)～平成21年1月31日(土)
- 対象者 厚生労働省において、子宮がん・乳がん検診の制度が見直されました。それを受けて、昨年度より北谷町の検診対象者も変わりました。
- ・子宮がん検診 町内在住の20歳以上の女性で、偶数年齢者
- ・乳がん検診 町内在住の40歳以上の女性で、偶数年齢者 ※年齢は、平成21年3月31日までに達する年齢が基準となります。
- 持参するもの 健診料金 通知ハガキ

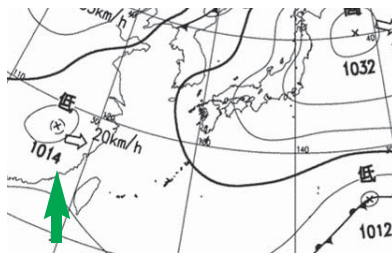
	健診項目	料金
●料金	子宮がん健診	問診、視診、内診、子宮頸部細胞診 1,800円
	乳がん健診	問診、視触診 600円
	マンモグラフィ	問診、視触診、乳房X線撮影 2,400円

- 実施医療機関 お手元に届く通知ハガキをご参照ください。※事前に医療機関への電話予約が必要です。

**緊急警報！**  
**春先の荒天に注意**

旧暦の2月頃（3月中旬～4月上旬）、台湾付近で発生した低気圧が急激に発達して、沖縄地方を通過するときに風向が南から西に変わり、その後、北へ変化し風速20メートル前後の風や突風が吹き、海上が大荒れの天気となることよくあります。

このような現象を沖縄ではニンガチ・カジマイイ（2月風廻り）と昔から呼ばれています。暖かくなり、水遊びが楽しい時季になりましたが、水難事故を防止するには、気象の変化、海の干満などに十分注意をしましょう。



▲台湾付近の低気圧に要注意！

**ト**  
**●イノーを歩く際の7つのポイント**

- ① 気象の変化には注意しましょう。
- ② 海が満ちてきたら岸に向かいましょう。
- ③ 深みがある所を確認して近づかないように歩きましょう。
- ④ リーフカレント（沖への急な流れ）には注意をしましょう。
- ⑤ リーフの外へは出ないようにしましょう。
- ⑥ ハブクラゲ等の危険な生き物には注意しましょう。
- ⑦ 立ち入り禁止、潮干狩り禁止、遊泳禁止

**●お問い合わせ**

ニライ消防本部

956-9934

**税務課からのお知らせ ○お問い合わせ 936-1234 内193,194**

**◆平成20年度の土地の固定資産税について**

土地の固定資産税は、

**税額 = 「課税標準額」 × 1.4% (税率)** の式で求められます。

◎ 昨年の広報「ちやたん」（4月号）でもお知らせしましたが、上記の式の「課税標準額」の算定方法が平成18年度から下記のように改正されました。この算定方法は平成19年度及び20年度も適用されます。そのため、平成17年度以前に比較して税の上昇幅が18年度から若干高くなっておりましてご理解をお願いします。

・平成18年度から・・・

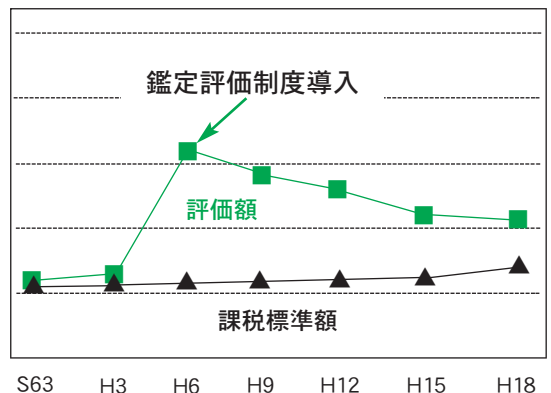
「課税標準額」 = 「前年度課税標準額」 + 「当該年度評価額 × 5%」 ※

※ 住宅用地の場合、「当該年度評価額」を1/6, 1/3に軽減する特例が適用されています。

**【改正の理由】**

右図は、土地の「評価額」と「課税標準額」の推移を示した図です。それまで「課税標準額」とほぼ同額であった「評価額」が平成6年度に急増してその差が大きく開いています。これは、その年度に全国一律の評価基準による課税の公平と、相続税評価との均衡を図るため土地の評価に「鑑定評価制度」が導入されたことによるものです。

本来、「評価額」 = 「課税標準額」とならなければなりません。そのため、「評価額」と「課税標準額」の開きを早く是正する必要があることから、「課税標準額」の上昇幅を高める算定方法への改正が行われました。



**固定資産税に関するお知らせ**

◆平成20年度の納税通知書は、4月初めに届きます。

第1期納期は「4月30日まで」です。納税通知書が届かない場合は、お早めに下記までご連絡をお願いします。

◆土地及び家屋価格等縦覧帳簿の縦覧について

縦覧期間	4月1日(火)～4月30日(水)午前8時30分～午後5時15分 *土・日、祝日を除く。
縦覧場所	北谷町役場 1階 税務課 資産税係
縦覧できる方	北谷町内に土地・家屋を所有する納税者
必要なもの	本人：印鑑と身分証明書(免許証、保険証、納税通知書など) 代理人：委任状、代理人の印鑑と身分証明書

●お問い合わせ 税務課資産税係 936-1234 内線193, 194

## ～はじめて図書館を利用する方へ～

北谷町立図書館は町内に住んでいる(住民登録をしている)方、町内に通勤・通学している方ならどなたでも利用できます。

はじめての方は利用申込書に必要事項を記入し、住所が確認できるもの(免許証・保険証など)を添えてカウンターの職員へお出し下さい。(但し、在勤・在学の方は勤務証明・学生証が必要になります)利用カードを作成します。

又、すでに利用カードをお持ちの方は、4月以降の来館時に更新手続きが必要になりますので、住所が確認できるものをお持ち下さい。

**※利用カードを忘れた方への資料の貸出はできませんので、図書館へ来館するときには「利用カード」を忘れずにご持参下さい。**

## 図書館だより



## Book Post

北谷町字桑江467-1  
936-3542

## 新刊案内

### A V 資料

#### 【DVD】

- ★佐賀のがばいばあちゃん  
-島田洋七トークショー
- ★ナミィと唄えば
- ★公式長編記録映画「沖縄海洋博」  
その他多数

#### 【CD】

- ★歌ぐすい (やなわらばー)
- ★魂 (安富祖 貴子)
- ★裸足(からびさー) (jimama)  
その他多数

### 一般向け

- ★パネルシアターで歌って遊ぼう!  
永崎 みさと 著
- ★道草料理入門 大海 勝子 著
- ★乳と卵 川上 未映子 著
- ★弥勒世(みるくゆー)上・下巻 馳星周 著
- ★恋のかたち、愛のいろ

### 児童向け

- ★みんなのひつじさん 五味 太郎 著
- ★あたま山 齊藤 洋 著
- ★いたずらぎつね 中川 李枝子 著

### ヤングアダルト向け

- ★フィッシュ L.S.マッシュューズ 著
- ★100パーセントレナ  
ステファン・ポーネン 著
- ★リリー・モラハンのうそ  
パトリシア・ライリー・ギフ 著
- ★過去からの手紙

### 図書館講座づくり教室

2月23日

講師：仲宗根 祥子 氏



かわいいねずみちゃんが出来たよ

2月24日

講師：金城 清子 氏



まきまきシアターをつくったよ

## ニライまつり(2008.2/9・2/10)

### 図書館ガイドツアー



## 第50回 こどもの読書週間

\*\*4月23日(水)～5月12日(月)\*\*

標語：「こんにちは、新しい本」

4月23日は「子ども読書の日」として法律により定められています。これは、国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるために設けられたものです。

## ご寄贈ありがとうございました

- ◎ がばいばあちゃん幸せの教え 島田 洋七 著
- ◎ 糖尿病に効く食事 主婦の友社 編
- その他多数

### 4月の休館日

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30			

○印はお休みです

### 2月の利用状況 (開館日数 23日)

登録者数	71 人
利用者数	2,997 人
貸出冊数	12,585 冊

### 今月のおはなし会

- 4月12日(土) 午前11時～  
(図書館ボランティア ナルカ)
- 4月19日(土) 午前11時～  
(職員によるおはなし会)
- 4月26日(土) 午前11時～  
(図書館ボランティア ナルカ)
- 場所 おはなしのへや

平成20年度

# 施政方針



**百年後の未来においてもすばらしい都市として  
住みよい、潤いのあるまちを創出**

3月4日(火)、平成20年第333回北谷町議会定例会の初日に、野国昌春町長が平成20年度の施政方針演説を行いました。

この中で町長は、「百年後の未来においてもすばらしい都市として後世に引き継ぐことの出来るまちの基礎を築くため、適切で効果的な行財政運営に努め、町民が住みよい、潤いのあるまちを創出してまいります。」と表明しました。

施政方針の全内容を、町民の皆様にお知らせします。



1 はじめに

本日ここに平成20年第33回北谷町議会定例会の開催に当たり、平成20年度の町政運営の基本となる予算案をはじめ、諸議案の説明に先立ち、まず町政運営に当たつての私の所信の一端を申し述べ、議員各位並びに町民皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

私は、町長に就任して3年目を迎えることになりましたが、この間、本町の核となる桑江伊平地区の土地区画整理事業、観光・リゾート産業及び水産業の振興を図るためのフィッシュリリーナ整備事業、子育てを支援する乳幼児医療費助成の拡充並びに障がい者の自立を支援する地域活動支援センターの建設、また、教育・文化の振興、行財政改革、その他住民生活に必要な施策を推進してまいりました。今後とも町民にお約束いたしました公約及び基本政策実現のため全力を傾注していく所存であります。

引き続き議員各位並びに町民皆様のご支援、ご協力をお願い申し上げます。

さて、国際社会においては、米州やアジア太平洋、

欧州での地域協力や経済統合への動き等、好ましい発展が見られる一方で、北朝鮮をめぐる問題や国際テロ、大量破壊兵器及びミサイルの拡散、気候変動をはじめとする環境問題等、世界は依然として多くの課題を抱えています。また、経済面では中国・インドなどの急成長に象徴される世界経済の変化、原油価格の高騰、サブプライム住宅ローン問題を背景とするアメリカ経済の下振れのリスクの波及など、国際社会は複雑かつ困難な課題に直面しております。

国内においては、少子・高齢化、非正規雇用の拡大による格差、地方経済の低迷、年金問題や道路特定財源の暫定税率の問題など、国民生活に大きな影響を及ぼす問題が山積してまいります。

また、日本経済を取り巻く環境は、バブル経済の頃とは大きく異なり、グローバル化、IT化を含む技術革新が急速に進展する一方、少子化による人口減少が見込まれる中で、市場における競争の激しさが増えています。こうした変化に対応していくためには、わが国経済全体の成長力強化

と財政健全化を一体的に進めていくことが課題となっております。

次に、本県経済については、観光部門が好調を維持し景気をリードしており、個人消費も全体として好調を維持しているとされています。こうした状況から県は、「景気は緩やかに拡大している」としています。

しかし、公共投資は縮小傾向にあり、若年層を中心とする失業問題は依然として深刻で、本県経済全体としては、景気の実感がない状況であります。

本町の財政状況は、これまでの西海岸地域の開発やフィッシュリリーナ整備事業の進捗により、今後も固定資産税など町税収入が伸びることが期待されております。これらの町独自の税源涵養策により本町の財政力指数は、平成12年度の0.41ポイントから平成18年度の0.57ポイントへと大きく上昇しています。しかし、一方では、「国の行財政改革」等に伴い普通交付税が反比例的に落ち込み、地方交付税額は、同年度比較で31億2千万円から19億8千9百万円へと大きく減少し、財政運営に支障をきたす状況になって

います。また、経常収支比率も78.5%から、87.7%へ上昇し、財政の硬直化が顕著になっております。

本町では、桑江伊平土地区画整理事業並びに倉浜衛生施設組合の新炉建設事業等の大型事業が既に推進されており、これらの事業に優先的に一般財源を投入することが必要なため、投資的経費については、より一層の効率性、効果性の観点から事業を厳選することが求められます。

一方基地問題については、平成18年5月の在日米軍再編最終報告の合意による地元の負担軽減は、未だ実感できない状況にあります。キャンプ瑞慶覧についての具体的な返還の規模や時期も未だ明らかになっておりません。また、嘉手納基地におけるF-15戦闘機の訓練移転による騒音の軽減効果はほとんど無く、多数の外來機による大規模合同訓練の実施、深夜早朝の離発着、地对空誘導弾パトリオットの本格的運用など負担軽減ではなく、その実態は基地機能強化だけが目立つ現状であります。

私は、町長就任以来、町民との対話を基本に、町内の各種団体等の意見を尊重



し、公平・公正で民主的な行政運営を行ってまいりました。

平成20年度におきましては、以上述べました現状認識を踏まえ、厳しい財政状況の下ではありますが、百年後の未来においてもすばらしい都市として後世に引き継ぐことの出来るまちの基礎を築くため、適切で効果的な行財政運営に努め、町民が住みよい、潤いのあるまちを創出していく所存であります。

## 2 平成20年度の町政に対する基本方針

平成20年度の町政運営に当たりましては、常に町民の立場に立って、町民一人ひとりが生涯にわたって自立し、自分らしい生き方を送ることが出来るまちづくりに取り組んでまいります。

また、安全・安心で活力あるまちを築くために、地域間の交流及び世代間の交流を促進し、少子・高齢化、核家族化や多様なライフスタイルの変化に対応できる地域社会の実現に努めます。

このため、限られた人的資源や施設及び財源を効率的かつ効果的に活用すると

ともに、将来に向けて本町が充実発展していくために必要な施策を積極的に展開します。このような方針の下、平成20年度は平和行政の推進、基地問題の解決促進、返還軍用地跡地利用の推進、産業の振興と雇用の創出、健康・福祉の推進、住みよい住環境の整備、教育・文化等の推進、行政改革等の推進及び男女共同参画社会の実現を柱として、次のとおり町政運営に取り組んでまいります。

### (1) 平和行政の推進

第1に、平和行政の推進に取り組んでまいります。戦後63年目を迎えた今日、戦時体験者が減少していくなか、戦争の悲惨さを後世に伝え平和を希求する心を育てていくことは一層重要となっております。そのために、戦争によって受けた悲惨な体験・教訓を風化させることなく、沖縄戦並びに広島・長崎の原爆被害の実相を次世代に正しく継承し、戦争のない平和なまちづくりの推進に努めてまいります。

### (2) 基地問題の解決促進

第2に、基地問題の解決促進に取り組んでまいります。



在日米軍専用施設の約75%が、国土面積のわずかに0.6%にすぎない沖縄県に存在しており、北谷町においても町土の約53%を駐留軍用地が占めています。広大な米軍基地の存在は、計画的なまちづくりの推進に障害となり、また、米軍基地から派生する事件・事故は、町民生活に大きな影響を与えています。平成18年5月の日米両政府による沖縄の基地負担軽減を含む在日米軍再編合意がなされたものの、米軍基地については、自衛隊との共同使用、都市型戦闘訓練施設の新設等基地の使用形態の拡大が目立つものとなっています。嘉手納基地においては、パラシュート降下訓練の実施・深夜早朝の

即応訓練や戦闘機の離発着における騒音等、実態は基地の機能強化となり、基地負担軽減に逆行するものとなっております。

今後、米軍基地から派生する騒音の軽減や嘉手納以南の返還など米軍再編による住民の負担軽減が体感され目に見えるような形で進められるよう、関係機関との連携を図りつつ、地元の意向を日米両政府に対して強く求めていきます。

### (3) 返還軍用地跡地利用の推進

第3に、返還軍用地跡地利用の推進に取り組んでまいります。

返還軍用地跡地の利用については、本町の地域特性を活かした均衡ある発展と産業振興による雇用の創出に努めるとともに、町民が暮らしやすい快適なまちづくりを推進します。

キャンブ桑江北側地区については、桑江伊平土地区画整理事業による「職・住近接型」の中心市街地形成に向けての事業を推進しているところであり、山の緑、川、泉、歴史遺産を活かした潤いのあるまちの創出に取り組んでまいります。

返還が予定されているキ



ヤンプ桑江南側部分については、先に返還された北側部分及び既成市街地との整合性を図り調和のとれた魅力あるまちづくりを推進します。

在日米軍再編協議の対象となっているキャンブ瑞慶覧地区については、地権者をはじめ地域住民に不利益が生じないような計画的返還を求めるとともに、跡地利用の円滑な推進に必要な施策を国・県に働きかけ、住民の過重な基地負担の軽減の実現を求めています。

#### (4) 産業の振興と雇用の創出

第4に、産業の振興と雇用の創出に取り組んでまいります。

産業の振興については、本町の将来のまちづくりを見据えた産業基盤の整備を図ります。

本町の産業構造は、小売商業や観光業の第3次産業が大きな比重を占めていることから、観光・リゾート産業を中心とする第3次産業を推進するとともに、水産業及び農業の振興に取り組みます。

特に観光・リゾート産業は、総合産業であり関連産

業への波及効果が大きく、経済を担うリーディング産業として位置付けられ、本町まちづくりの重要施策となっていることから県及び町内関係団体と連携し、質の高い観光リゾート地の形成を図ります。

地場産業の振興策としては、泡盛製造等既存の地場産業の振興及び産業総合展示会等を通じた特産品開発の推奨、啓発活動による産業育成並びに海洋資源を活用した産業の支援に取り組みます。

情報通信関連産業は、IT産業からICT産業へと進展しており、情報通信産業振興地域指定の制度を活用するとともに、美浜メディアステーションを核として誘致された映像関連企業のノウハウ等の活用により、施設の更なる効率的運用を図り、ベンチャー企業の育成とICT関連産業の支援を推進します。

雇用の創出については、フィッシュリーナ事業地区及び桑江伊平土地区画整理地域への企業誘致並びに既存商業集積地域への情報関連産業や観光産業等の誘致により、雇用・就業の場の確保に努めます。

また、町商工会や沖縄県

の人材育成及び就業支援施策との連携並びにハローワークとの連携を図り若年層の就業を支援します。

#### (5) 健康・福祉の推進

第5に、健康・福祉の推進に取り組んでまいります。

我が国では、少子・高齢化、核家族化が進行し、本町においても介護、子育て、生活困窮等福祉ニーズは増大かつ複雑化しており、ます。乳幼児から高齢者までのすべての町民が、心身共に健康で、地域の中で共に支え合いながら安心して生活ができる地域社会の形成を図るため、保健・医療・福祉の連携を強化し、福祉対策、健康づくり対策などの行政施策の拡充を図ってまいります。

また、保健医療、介護予防及び自立支援施策の拡充を図り、地域住民とともに高齢者、障がい者（児）及びその家族の立場に立った福祉のまちづくりを推進してまいります。

子育て支援につきましては、多様な保育ニーズへの対応や児童虐待防止等の支援策の充実強化を図ってまいります。

健康づくりについては、

町民の健康づくりの指針である「健康ちゃん21」に基づいた事業計画を推進し、健康の保持・増進を図ってまいります。

平成20年度からは、75歳以上の後期高齢者医療制度が実施されます。町としては、関係機関と連携し高齢者医療制度の適正化を図ってまいります。

また、保険者等に義務づけられた40歳〜74歳までの被保険者及び被扶養者に対しての、「特定健診・保健指導」につきましては、疾病の予防を重視した取り組みを推進してまいります。

#### (6) 住み良い住環境の整備

第6に、住み良い住環境の整備に取り組んでまいります。

本町のまちづくりは、西海岸地域の返還軍用地跡地利用事業及び公有水面埋め立て事業等により商業施設が整備され、急速に市街地が形成されてきました。

また、国道58号から東側地域については、住民ニーズに対応した道路、公園、上・下水道、福祉施設等の社会基盤施設の整備が行われてきましたが、なお快適な住環境としては不十分な





地域があり、引き続きその整備に取り組みます。

西海岸地域については、町民や観光入域者等にやさしい魅力的で活力のある商観光地域としての街づくりを推進します。

(目) 都市基盤の整備

本町は、町域の約53%を駐留軍用地が占めているため、住民が快適な生活を送る上で必要な都市基盤施設の整備に大きな支障をきたしています。

町民生活の利便性の向上を図る上で、社会交流・経済活動を支える都市基盤の整備は特に重要であり、返還軍用地跡地を含めた既成市街地における道路、公園、下水道、河川及び護岸の整備等町民の日常生活に必要な都市基盤の整備を引き続き推進します。

道路については、急速な市街化に伴う恒常的な交通渋滞の緩和・解消に努めるとともに日常における救急活動や町民生活の利便性の確保、地域間交流の促進を図るため、地域の实情にあった道路整備を計画的に推進します。

幹線道路である国道58号拡幅事業や県道24号線バイパス整備事業については、事業主体である国・県と連

携し当該事業の促進を図ります。

公園については、公園が町民の健康づくりの場、コミュニティの場として活用され、また災害時における避難場所としての役割を担っていることから、適切な誘致距離を勘案しつつ整備に取り組みます。

下水道の整備については、桑江伊平土地区画整理地内の雨水排水・下水道整備事業に取り組みとともに、町内の下水道普及率及び水洗化率の向上に努めます。

河川及び護岸の整備等については、水害から町民の生命・財産を守り、安全で安心して暮らせる住環境を確保するため、白比川の河川改修事業及び宮城海岸防潮対策事業について、事業主体である県と連携を図り推進します。

(用) 環境共生型社会の形成

わが国において平成20年度は、京都議定書（1997年）地球温暖化防止京都会議）の第一約束期間（2008年から2012年）が始まることから、自然と人間が共生した「循環型社会」の構築に向けた総合的な取組の展開と、環境技術を活かした「環境立国・日

本」モデルを創造し、世界へ発信することとしています。

沖縄県においては、循環型社会の形成に向けた効率的なごみ処理計画の推進や環境問題の解決に向けた取組みを行っております。

本町においても、平成18年度に策定した、広域的な処理計画との整合性を図った「北谷町一般廃棄物処理基本計画」に基づき、町民・事業者・町が一体となつてごみ問題に取組み、人と自然が調和した循環型社会の形成を目指します。

また、地球温暖化防止の観点から、町民一人ひとりが大量消費などの日常生活を見つめ直す施策の推進を図るとともに、本町の行政分野等の事務・事業により排出される温室効果ガスの排出抑制のための実行計画の策定等に取り組んでまいります。

(火) 安全・安心なまちの形成

本町においては、都市化の進展に伴い、人口及び入域者数の増加があり、賑わいのある街が形成されています。

このような中、まちがより発展するためには、住民は勿論のこと、まちを訪れる

人々が安全で安心して憩い、そして学び、遊べる環境づくりは重要であります。そのため、関係機関及び地域との連携による防犯活動・交通安全運動の強化を図るとともに、沖縄県が制定した「ちゅらうちなー安全なまちづくり条例」における県民総ぐるみで取り組む「ちゅらさん運動」を推進します。

(七) 教育・文化等の推進

第7に、教育・文化等の推進に取り組んでまいります。

国際化、情報化の進展や教育改革の推進により社会状況が大きく変化する中であつて、普遍的で個性的な文化の創造と郷土の自然や文化に誇りを持ち、英知と創造性に満ちた次代を担う人材育成を目標とした教育





施策の総合的な推進が求められています。

学校教育については、児童生徒一人ひとりに「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」をバランスよく育成するため、学校教育力の向上を図りながら、信頼される学校づくりに努めます。

そのために、確かな学力の土台となる基礎学力の向上や情報活用能力を育成する情報教育と幼小中の体系化された英語教育の充実を図ります。

また、職場見学や職場体験学習、道徳教育、特別活動等を通して、人間性豊かな児童生徒を育成するため、特色ある学校づくりを支援します。

いじめ問題については、児童生徒の実態把握に努め、学校、家庭、地域の連携により、その防止に努めます。

社会教育については、町民がいつでも自由に学習機会を選択し学ぶことができる生涯学習社会の充実を図るとともに、町民一人ひとりが生きがいのある豊かな人生を築くことができる社会の構築を目指した施策を展開します。

とりわけ、町民の生涯に

わたる学習活動の拠点となるちやたんニライセンターにおいては、環境対策等の社会的ニーズに対応するとともに、地域情報の発信や町民交流の拠点としての活用や機能の充実を図ります。

青少年の健全育成については、学校、家庭、地域及び関係機関や団体と連携し、青少年の体験活動事業等に取り組むとともに、北谷町青少年支援センターの充実強化に努めます。

文化行政については、埋蔵文化財の発掘調査を引き続き実施し、伊礼原遺跡の国指定に向けて取り組み、発掘された貴重かつ重要な文化財の保存・整備を図り、町民への公開に努めます。

また、優れた伝統芸能観賞等や青少年による演劇等を継続して実施するとともに、沖縄の伝統芸能に不可欠な「しまくとぅば」に関する事業を展開し、情操の涵養や芸術活動への参加の気運を高めていきます。

社会体育については、町民一人一スポーツをめざし、それぞれのライフスタイルに合わせて気軽にスポーツやレクリエーションに親しめるよう、引き続き努

めていきます。

教育環境整備については、学校施設や社会教育並びに体育施設の整備に取り組みます。

また、平成22年度に沖縄県で開催される全国高等学校総合体育大会に向けた取り組みを推進します。

### (8) 行政改革の推進

第8に、行政改革の推進に取り組んでまいります。

分権型社会システムへの転換が着実に進む中、地方公共団体においては、少子・高齢化、情報化、国際化及び住民ニーズの高度化・多様化など社会経済情勢の変化に一層適切に対応することが求められています。

一方、身近でよりよい行政サービスを目指して「地方にできることは地方に」という理念の下「国から地方への補助金・負担金の廃止・縮減」「地方への財源移譲」「地方交付税の見直し」等を同時に行う三位一体の改革により、地方の歳入歳出構造がますます硬直化してきております。

本町においては、このような状況に適切に対応するため、財政健全化中期計画、集中改革プラン等を着実に

推進します。今後も更なる行政改革の実施のため、各種事務事業の再編・整理、廃止・統合、指定管理者制度の導入、広域行政の推進等により行政運営の効率化に取り組んでまいります。

また、職員の政策形成能力の向上や専門研修による人材育成とあわせて、横断的な事務処理ができるよう職員間の連携を強化し、時代の変化に対応した行政サービスの実現に努めます。

### (9) 男女共同参画社会の実現

第9に、男女共同参画社会の実現に取り組んでまいります。

男女共同参画社会については、男女が互いにその人権を尊重し、責任を分かち合うパートナーシップによるまちづくりを展開するため「北谷町ニライのまちづくり男女共同参画推進計画」に基づく実施計画について、社会情勢等の変化に的確に対応した見直しを図り、全庁的に取り組めます。

また、町内各女性団体の情報交換会をはじめ町民向けの各種講座やフェスティバルを開催するとともに、町民意識向上を図るため機関誌の発行や町広報紙によ



り情報の提供を行い、男女共同参画社会の実現のため諸施策を計画的に推進します。

以上、町政運営に当たつての所信の一端を申し上げますが、議員各位並びに町民の皆様のご理解とご協力を重ねてお願い申し上げます。

次に、平成20年度の部門別主要施策についてご説明申し上げます。

### 3 部門別主要施策

#### (1) 平和行政と基地問題の解決

行政を推進する上で、平和であることは何よりも大切であると考えています。

平和行政については、憲法講演会や平和推進旬間における平和記念祭を開催し、平和に関する諸事業の実施により平和の尊さを広め、平和で安らぎのあるまちづくりを推進します。また、中・高校生に対する平和教育の一環としての「広島・長崎平和学習派遣事業」や「戦時体験者講話」を実施し、戦争体験を風化させることなく沖縄戦並び

に広島・長崎の原爆被害の実相を次世代に正しく継承し、平和の尊さの普及に努めます。

基地問題については、米軍再編における米軍基地の返還に関することや提供施設から派生する事件・事故への対応など様々な課題があります。それらの解決に際しては、的確な現状把握を踏まえた時宜を得た行動を展開します。

特に、嘉手納飛行場に起因して発生する事件・事故については、沖縄市・北谷町・嘉手納町の三市町連絡協議会において協議し原因究明及び再発防止策の速やかな公表と安全管理の徹底を求めています。

嘉手納飛行場から日常的に発生する航空機騒音の対策については、一嘉手納飛行場における航空機騒音規制措置の遵守をはじめ、民間上空での飛行中止や訓練の縮小を強く求めるとともに、日米両政府に対してその改善策と軽減措置の実現を強く求めています。

#### (2) 産業の振興と雇用の創出

産業については、第一に観光・リゾート産業を推進します。

観光・リゾート産業につ

いては、町観光協会や観光関連事業者及び町商工会並びに本町西海岸地域における商業施設や大型ホテルとの連携を密にし、入域観光客の増加に取り組みます。また、プロ野球や各種スポーツ団体のキャンプ地としての定着や急速に利用が伸びているマリンスポーツを促進しスポーツイベントを通じた地域の活性化を図ります。さらに、音楽や映画関連のイベントを支援し魅力ある観光・リゾート地の形成を図ります。併せてこれらのイベント情報、観光情報等を発信するための情報発信環境の整備に取り組みます。

また、北谷町観光振興計画を策定し、本町の観光振興の基本を定め、町の観光資源である文化遺産や史跡の活用及び体験・滞在型観光等の観光メニューの創出に取り組みます。さらに、引き続き観光振興の重要な役割を担う北谷町観光協会の運営を支援します。

情報関連産業の振興については、「情報通信産業振興地域」指定の制度を活用し、引き続きベンチャー企業の育成を支援し雇用の促進を図ります。また、ICT関連研修や各種技能講座を開催し、次代を見据えた

情報通信関連産業の振興を推進します。

農業については、狭い農地を有効的に活用した収益性の高い作物等への転換や有機農業を奨励し農業従事者の育成、参加意欲の高揚を図ります。

水産業の振興については、北谷町漁業協同組合が策定した振興計画の事業化及び経営安定化に向けた自主事業を支援するとともに、漁業水産活動の中心的な施設である荷捌所の改築を実施します。また、水産物の特産品開発を積極的に支援すると同時にフィッシュヤリーナ地区と連携した、新たな水産振興事業を支援します。

フィッシュヤリーナ整備事業は、漁業と海洋レクリエーション産業、観光リゾート産業など海に関する事業を組み合わせた複合産業の振興を目的としており、水産業の振興並びに西海岸一帯の活性化、観光、雇用に大きく寄与する事業であり、継続して施設整備及び企業誘致活動を推進します。

雇用の創出については、フィッシュヤリーナ事業地区及び桑江伊平土地区面整理地域等への企業誘致により、雇用・就業の場の確保



に努めるとともに、関係機関と連携・強化を図り職業能力の向上及び人材育成に取り組みます。また、中小企業の雇用者の福利厚生面を支援する沖縄中部勤労者福祉サービスセンター（ゆいワーク）及びシルバー人材センターと連携し、勤労者の福祉の向上、高齢者の雇用を促進します。

### (3) 健康・福祉の増進

地域福祉については、地域福祉の担い手となる社会福祉協議会の運営支援やボランティアの育成を図るとともに、民生委員児童委員協議会、社会福祉団体などと緊密な連携のもと、町民一人ひとりが担うことができる地域福祉活動を推進します。

平成20年度においては、災害時要援護者の支援対策について、社会福祉協議会をはじめとする関係団体と連携し取り組みます。

高齢者福祉については、第4次高齢者保健福祉計画の基本目標である「健康長寿の実現」「高齢者の活力を活かす仕組みづくり」「自己選択と生活の質の向上」「支え合い共に暮らす地域社会の実現」をめざし、諸施策に取り組みます。

また、高齢者が個々のラ

イフスタイルに応じ、いつまでも身近な地域で適切な援助を受けながら、尊厳をもって自分らしく生きていくことができるよう地域包括支援センターにおいて、高齢者の保健・医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援していきます。さらに、地域の住民や地域福祉に関わる各種団体との連携を強化し、全ての高齢者が安心して暮らせる地域ケア体制づくりを推進します。

平成20年4月から高齢者の特性に合った医療サービスのを行うとともに、生活の質の向上、世代間の負担の公平化や財政基盤の安定化を図る医療費適正化を進める目的で、後期高齢者医療費制度が施行されることになっており、県内全ての市町村で構成する広域連合において運営されます。町としては、高齢者が心身ともに元気で、安心して暮らすことができる地域社会形成と医療費の適正化をめざし、関係機関との連携を図り、制度の円滑な運営に努めます。

障がい者（児）福祉については、「北谷町第2次障がい者計画」に基づき、障がい者（児）のニーズに応じたサービス基盤の整備に努めるとともに、障がい者

（児）やその家族からの相談にきめ細かな対応ができるよう相談支援体制を強化し、障がい者（児）が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう自立支援給付や地域生活支援事業等の各種サービスの充実強化を図ります。

また、障害者自立支援法が施行されたことに伴って、病院・施設から退院・退所が可能な障がい者の地域移行支援や地域における生活支援及び社会復帰を図る目的で、平成20年1月からスタートしている障がい者地域活動支援センター事業の拡充を図ります。

さらに、重度心身障害者（児）医療費助成事業につきましましては、入院時の食療養費の全額助成について、平成20年度も引き続き実施をします。

心身障害者等授産事業所「青空」と北谷町社会福祉協議会が運営主体である身体障害者小規模通所授産施設「ニライの里」については、老朽化した施設の改築等を実施するとともに、障害者自立支援法に基づく事業運営ができるよう社会福祉協議会と共に施設の一元化に取り組めます。

児童福祉については、次世代育成支援施策を最も重

要な課題と位置づけ、「ちやたん子ども・子育て支援プラン」の具体的な施策を推進します。特に、課題の一つとなっている待機児童解消の一環として、保育所受入れ児童数の拡大に向けた取り組みを強化するとともに、児童館、地域子育て支援センターの充実及び子育ての相互援助の架け橋となるファミリーサポートセンター事業の実施により、地域全体で子育てを支援していく環境づくりを推進します。さらに、放課後児童健全育成事業、一時保育などの特別保育事業の充実強化を図ります。

また、安全で安心した保育事業を推進するため、老朽化している町立3保育所の改築の方法等について調査研究を行います。

次に、児童虐待や、非行等要保護児童家庭の相談が増大している昨今、要保護児童の早期発見を促進する「北谷町要保護児童対策地域協議会」（通称・子どもセーフティネット）の円滑な運用を図るとともに、養育困難家庭に対する「育児支援家庭訪問事業」を推進することにより、児童虐待の未然防止を図ります。ひとり親家庭等（母子家庭、寡婦及び父子家庭）の福祉



施策については、経済的支援とともに、自立促進のための総合的な施策を推進します。特に、母子・父子家庭等医療費助成事業を引き続き実施し、北谷町母子寡婦福祉会への助成等ひとり親家庭等の福祉の充実を図ります。

母子保健事業については、「健やか親子21」及び「ちゃたん子ども・子育て支援プラン」に基づいた事業を推進し、すべての女性が安心して楽しく出産・育児ができ、すべての子どもが健やかに成長できる地域社会の形成を目指します。また、次代を担う乳幼児の健やかな育成を支援するため、乳幼児医療助成事業を引き続き実施する中で、県の制度をさらに拡大し、入院・通院とも小学校就学前までを対象に無料化を実施します。さらに、妊産婦健康診査の公費負担の拡充を行い、妊娠・出産に係る経済的不安を軽減し、妊産婦の健康管理の向上を図ります。

食生活の改善や食育事業の推進のために食生活改善推進員による地域組織活動の強化を図ります。さらに、誰でも気軽に参加できるウォーキングサークルの結成を支援し地域の健康づくりを推進します。

保健事業については、メタボリックシンドロームに着目した健診で対象者を選定し保健指導により健康的な生活習慣の定着を目的に、平成20年度から、特定健診・特定保健指導を実施します。

各種健康教育において、今年度は、女性連合会や商工会等への出前健康教育を実施します。また、各種健康相談及び訪問事業を実施し、個々の自主的な健康管理及び疾病の予防を推進し、医療費の削減を図ります。

#### (4) 住み良い住環境の整備

町民が安心して、快適に生活を営んでいく上で、道路、公園、上・下水道、河川及び護岸等の都市基盤施設の整備は重要であります。このような観点からそれぞれの都市基盤施設について次のような施策を展開します。

- ① 道路の整備  
道路については、幹線道

路の交通渋滞の緩和・解消と円滑な交通機能確保するため、国道58号拡幅事業や県道24号線バイパス整備事業を促進するとともに、交通需要に対応した生活道路の整備を引き続き推進します。

宇地原1号線新設事業、旧役場前線新設事業及び桑江17号線新設事業を引き続き実施し、日常生活の利便性と円滑な道路交通の確保に努めます。

また、通勤・通学路として利便性の高い道路の安全性を確保するため、桑江5号線改良事業の継続事業を着実に推進するとともに、浜川千原4号線改良事業、桑江15号線道路改良事業及び謝苜中央線道路改良事業に取り組みます。

② 公園緑地等の整備  
本町の公園整備については、既存の整備済み公園の利便性を高めるとともに、公園を活用した町民の健康維持・増進並びに町民のスポーツ活動に資するため、施設利用度調査及び必要施設のニーズ把握に取り組みます。

また、町民が心身ともに健康で自立した生活を営むことができる環境を実現するため筋力トレーニング施設の整備を推進します。

東部地域については、都市基盤の整備を図るため宇地原公園の整備を引き続き推進するとともに、北玉公園の整備について計画的に推進します。

新川自然ふれあい公園については、新川地域に残された緑地の保全と活用を図るため整備を推進します。

新川墓地公園については、都市施設等の整備に伴い移転を余儀なくされる墓の移設先の確保、良好な住環境づくりのため墓地の集合化及び町民の墓地需要に対応するため整備を推進します。

③ 上下道の整備  
水道事業については、水の安定供給を図るため年次的に配水施設整備拡充と経営の健全化を図ります。

平成20年度においては、漏水防止対策を引き続き強化し高い有収率の確保に努めるとともに、施設の整備と給水安定確保のため、上勢・桑江・栄口地内の老朽管の布設替えを実施します。

④ 下水道の整備  
下水道事業については、老朽化した管渠の調査業務委託及び老朽化が進んでいる宮城中継ポンプ場の改築工事を行い汚水排水施設の整備を推進するとともに下



用、再生利用を促進し、ごみ減量化を図ります。

また、資源循環型社会に対応した新しいごみ処理施設の建設を北谷町、沖縄市及び宜野湾市の2市1町で構成する倉浜衛生施設組合において推進します。

さらに、クリーン指導員によるごみの適正な排出指導や不法投棄の防止活動、環境パトロールを実施し、不法投棄対策を強化します。

水道の普及率や水洗化率の向上に努めます。

⑤ 河川・海岸の整備

河川や海岸整備については、防護効果が高く親水性にも配慮した潤いのある水辺空間を創出し、安全で快適な住環境を確保するため、管理者である県や関係機関と連携し、白比川の河川改修事業や宮城海岸防潮対策事業の整備を促進します。

⑥ 環境共生型社会の推進

環境共生型社会の推進のため、ごみの減量化、再利

用、再生利用を促進し、ごみ減量化を図ります。

また、資源循環型社会に対応した新しいごみ処理施設の建設を北谷町、沖縄市及び宜野湾市の2市1町で構成する倉浜衛生施設組合において推進します。

さらに、クリーン指導員によるごみの適正な排出指導や不法投棄の防止活動、環境パトロールを実施し、不法投棄対策を強化します。

深刻化する地球温暖化対策については、町の事務事業に伴う温室効果ガスの排出抑制のための実行計画の策定をはじめ、町民に対しては温暖化問題に対する理解を求め、事例等の紹介とその対策を推進します。

病原菌を媒介するそ族昆虫対策につきましては、自然環境に配慮した防除を行うとともに、空き地の清掃指導など空き地管理対策を図ります。

比謝川行政事務組合において推進する火葬場の整備については、今後とも関係3町村の協議を促進します。

また、墓地対策については、墳墓の集積化を図っていくための場所の選定に向けて取り組みます。

⑦ 防犯

防犯対策については、沖

縄県が制定した「ちゅらうちなー安全なまちづくり条例」を主軸に、長期的視点に立った安全で安心して住めるまちを実現するため「ちゅらさん運動」の推進に取り組みとともに、防犯に配慮した公共施設の設置と管理を行い、安全で安心して暮らせる環境づくりに取り組みます。

一点目には、「ちゅらひとづくり事業」として防犯リーダーの育成及び地域が連携した防犯活動を強力に推進します。

二点目は、「ちゅらゆいづくり事業」として、青色回転灯を装備した公用車による防犯パトロールを継続して取り組んでいくとともに、地域における防犯組織の設立や活動等を支援します。

三点目は、「ちゅらまちづくり事業」として、北前から美浜地域における青色防犯灯設置事業の検証を行い他地域への拡大を検討していきます。

⑧ 交通安全  
交通安全対策については、その根幹をなす法令の遵守、マナーアップを図るため、子どもから高齢者までの町民や本町へ入域する方々を対象とした交通安全思想の普及、啓発活動を推進します。

また、交通安全運動期間等においては、関係機関と緊密に連携し、特に交通三悪の中でも依然後を絶たない飲酒運転及び暴走行為等の追放を図ります。

⑨ 消防・防災

消防・防災対策については、災害対策基本法に基づき、町民の生命、身体及び財産の保護を具体的、実践的に対応できるよう二ライ消防と連携し、防災計画に沿った対応の推進を図ります。

災害時の対策としては、地震・津波といった大規模な自然災害によつて生じる被害を最小限に食い止めるためにも災害に強いまちづくりを推進し、地域の危機管理対応能力を強化するとともに、緊急通報体制及び災害応急対策の向上を図っていきます。

一点目は、地域防災計画の見直しを行うとともに、対応マニュアルの作成や地域に根ざした防災訓練を実施し、各種災害に適切に対応できるよう実践的な防災機能強化を図っていきます。

二点目は、災害発生時の応急対策の装備品及び作業用器材、器具等の充実を図っていきます。

⑤(5)教育・文化等の推進

幼稚園教育については、基本的な生活習慣や道徳性を培うとともに、昨年度に文部科学省の研究指定を受けた「幼稚園における教育課題に対応した実践的調査研究事業」に継続して取り組み、幼児の豊かな人間性を育む教育を推進します。

学校教育については、幼稚園、小学校、中学校の種類の連携を強化し、各学校の諸活動計画及び学校行事等の工夫改善に努め、特色ある学校づくりを支援します。

特に、学力については、昨年度行われた全国学力・学習状況調査の結果を踏まえ、授業改善に重点を置いた学校の校内研修を強力に推進し、基礎・基本の確実

三点目は、防災行政無線固定系子局の拡充を図るとともに全国瞬時警報システムを導入し、緊急通報体制の整備充実を図ります。

四点目は、災害時に備えて防災備蓄計画に基づく食料・飲料水、その他生活必需品物資の備蓄及び備蓄倉庫等の整備を図っていきます。

五点目は、消防業務の充実を図るため二ライ消防本部と三町村相互の連携強化を図ります。

な定着とともに、「思考力」「判断力」「表現力」の育成を図ります。

小学校においては、体育・音楽・図工等の技能教科を英語で学習する部分的イマージョン教育の一層の充実強化と、中学校の英語教育に繋がるよう体系化を図ります。

中学校においては、第二回中学生フォーラムを開催し、学校生活を自らの力でより良くしていくという生徒の自治能力のさらなる向上に努めます。

また、各小中学校のキャリア教育学習プログラムに基づき、教育課程全体をとおして、職場見学や職場体験学習等を含めたキャリア教育の一層の推進と新情報教育推進計画に沿って、コ



ンピュータを活用した授業等に積極的に取り組み、情報教育の充実を図ります。

特別支援教育については、特別支援教育ヘルパー派遣要綱の弾力的な運用や、各学校の特別支援教育計画に基づき、障害のある児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じて適切な指導及び必要な支援を行います。

さらに、北谷町青少年支援センターの教育相談と青少年指導事業の充実を図るとともに、不登校児童生徒や問題行動等へ適切に対応します。

いじめ問題については、学校生活のあらゆる場面でいじめを見逃すことのないよう、児童生徒の変化を注意深く見守るとともに、定期的なアンケートによる実態把握に努め、学校、家庭、地域の連携により、その防止に努めます。

学校教育施設の整備については、浜川小学校校舎及び浜川幼稚園園舎改築事業、小学校プール日よけ設置事業、北谷中学校屋外運動場整備事業及び桑江中学校屋外運動場整備事業に取り組む、良好な教育環境の確保に努めます。

社会教育については、町民や社会教育団体の主体的

な学習活動や社会教育活動を支援するため、学習情報や学習機会を提供し、そのニーズに即した講座や研修制度等の充実を図ります。

また、社会教育施設については、地域住民の活動拠点及びコミュニケーションの場としての美浜学習等共用施設を整備します。

青少年の健全育成については、青少年健全育成協議会を中心に青少年支援センター及び関係団体等の連携を図り、団体活動、地域活動、社会体験活動への参加等を促進し、社会性や豊かな人間性を育てていきます。さらに、子ども達の安全・安心な居場所づくりとしての放課後こども教室を推進するとともに、関連した事業との連携を図ります。

生涯学習プラザにおいては、国際化、情報化、環境対策等、町民の多様なニーズに対応した講座・教室等をボランティアやNPO等と連携を図り開催します。

また、サークル活動を支援し、学習情報や学習機会を提供し、町民交流拠点としての活用促進を図ります。

町立図書館については、蔵書の充実に努めるとともに、講座や講演会を開催し

て町民の読書活動の充実を図ります。さらに、町内各小中学校や各地区公民館、各児童館への図書集配サービスの充実を図ります。

また、学校、地域の読書活動やブックスタート事業を支援することで乳幼児から高齢者まで、すべての町民に読書に親しむ機会を提供し、利用しやすい図書館サービスのめざして取り組みます。

文化行政については、埋蔵文化財の確認発掘調査を引き続き実施するとともに、文化財の保存活用を図るため、伊礼原遺跡の国指定重要文化財の指定に取り組み、発掘された文化財を展示・公開します。また、発掘された文化財等を保存・展示する博物館建設を推進します。さらに、平成19年度に供用開始した伝統木造建築物「うちなあ家」の公開、活用を図ります。

また、芸術文化の振興のため、すぐれた音楽と演劇を鑑賞する機会を提供し、町民の文化芸術活動を積極的に支援するとともに、「しまくとぅば」に関する事業及び青少年の演劇活動へ積極的に取り組みます。

社会教育施設については、「町民一人一スポーツ」を基本とした、町民の健康

づくりやスポーツ振興をさらに推進するとともに、桑江中学校屋外運動場への夜間照明施設を整備し、学校施設の開放を促進します。

また、平成22年度に本県で開催される全国高等学校総合体育大会に向けて県、関係町村及び団体等と連携して事業を推進します。

学校給食については、児童生徒が望ましい食習慣を身につけ、自らの健康管理ができるよう食育の充実に取り組み、給食活動を通じて豊かな心の育成と社会性を涵養するとともに、安全で安心できる学校給食の提供に努めます。

## (6) 行政改革等の推進

地方自治体は、地方分権の推進や国の三位一体改革、少子・高齢化の進展等により、財政をはじめ地方を取り巻く環境が大きく変化していく中であって、これまで以上に簡素で効率的・効果的な行政体制が求められています。

本町においても、事務の効率化、適正な人員配置、住民サービスの向上を図るため、課・係の統廃合及び民間委託等組織の適時適正な見直しを行い時代の変化に即応できる行政機構の改革に取り組まします。



また、財政の健全化を図るため、財政健全化中期計画を推進するとともに、集中改革プランを着実に実施します。

情報公開の推進については、原則公開の基本方針のもと、積極的な情報公開に取り組みと同時に、町政に関する情報を町民が容易に得られるよう地域情報ネットワーク等の活用を図り、引き続き情報公開の総合的な推進に努めます。

広域行政の推進については、今後とも経常経費削減及び事務の効率化等を図るため、各地方自治体で共同して取り組むことよって効率化が見込まれる事務事業については、広域的な対応を図るとともに、関係市

町村との連携を強化します。また、地方においては、年々財政環境が厳しくなる中で市町村合併の必要性について議論がなされています。市町村合併は、行財政基盤の強化、行財政の簡素・効率化、多様な住民サービスへの対応が可能となる反面、地域住民の生活に大きな影響を与えることから、今後とも調査・研究に努めます。

本町における情報化への対応は、これまで総合住民情報システム等各種業務システムを導入し、業務の迅速化による住民サービスの向上につとめ、ホームページの開設、地域イントラネットによる住民への分かりやすい情報提供と身近な施設等でICTを活用できる環境整備を図ってきました。

今後の電子自治体構築に向けては、住民サービスに直結する電子化を進めるため、オンライン利用の促進を図りつつ共同アウトソーシング等による効率的なシステム構築を推進し、情報セキュリティポリシーに基づく個人情報等の保護強化を図り、住民からより一層信頼される電子自治体の構築を目指します。

また、情報化による総合計画を推進するため、北谷町

地域情報化基本計画を推進し、ICTによる恩恵を町民が享受するために必要な取り組みを強化します。

財政については、国の地方財政計画の総枠の縮小とともに、地方交付税や補助金等が年々削減される状況にあります。持続可能な健全財政の構築のため、財政の各分野の歳出経費の抑制と効率化に努めます。また、自主財源の根幹をなす町税については、課税客体の適正な把握、公正な課税及び年度内収納の更なる推進を図り、徴収率の向上を目指します。

以上、平成20年度における主要施策の概要について申し上げます。

#### 4 おわりに

次に、今議会に提案いたします議案についてご説明申し上げます。

平成20年度予算につきましては、これまで申し上げました諸施策を中心に、

- 一 一般会計 1,004,000千円
- 国民健康保険特別会計 3,115,704千円
- 老人保健特別会計 172,134千円
- 後期高齢者医療特別会計 245,998千円
- 公共下水道事業特別会計 821,566千円
- 水道事業会計 939,292千円

の規模となっております。

また、平成19年度予算につきましては、義務的経費及びその他の経費の過不足額を補うため、一般会計補正予算及び国民健康保健特別会計ほか3件の特別会計補正予算を提案しております。

なお、補正予算の議案につきましては、先議案件として、ご審議を賜りますようお願い申し上げます。

次に予算以外の議案として、北谷町後期高齢者医療に関する条例の制定について

「北谷町障がい者地域活動支援センターの指定管理者の指定について」ほか1件を提案いたしておりますが、このほかにも、同意議案「固定資産評価審査委員会委員の選任について」ほか1件を追加議案として提案する予定でございます。

以上、町政運営にあつての所信の一端と平成20年度における主要施策の概要並びに議案の説明をいたしました。議員各位並びに町民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。平成20年度の施政方針といたします。

平成20年3月4日

北谷町長 野国昌春





1(火)	健康体操教室9:30～ 社交ダンス部カラオケ13:00～ 古典音楽教室14:00～
2(水)	グラウンドゴルフ講習会9:00～ レク指導者講習会10:00～ 箏曲教室14:00～ 民謡教室14:00～ 折り紙教室14:00～
3(木)	書道教室10:00～ フラダンスサークル10:00～ カラオケサークル(A)13:00～ 老連囲碁クラブ14:00～ ギターサークル19:00～
4(金)	健康体操教室9:30～ 琉舞教室14:00～ 民謡愛好会20:00～
5(土)	
6(日)	
7(月)	大正琴教室10:00～ カラオケサークル(B)13:00～ 手芸教室14:00～ ギターサークル19:00～
8(火)	健康体操教室9:30～ 社交ダンス部カラオケ13:00～ 古典音楽教室14:00～
9(水)	レク指導者講習会10:00～ 民謡教室14:00～ 箏曲教室14:00～
10(木)	書道教室10:00～ フラダンスサークル10:00～ カラオケサークル(A)13:00～ 老連囲碁クラブ14:00～ ギターサークル19:00～
11(金)	健康体操教室9:30～ 琉舞教室14:00～ 民謡愛好会20:00～
12(土)	
13(日)	
14(月)	ゲートボール審判講習会8:30～ 歌声教室10:00～ カラオケサークル(B)13:00～ 手芸教室14:00～ ギターサークル19:00～
15(火)	健康体操教室9:30～ 社交ダンス部カラオケ13:00～ 古典音楽教室14:00～
16(水)	グラウンドゴルフ講習会9:00～ レク指導者講習会10:00～ 箏曲教室14:00～ 民謡教室14:00～ 折り紙教室14:00～
17(木)	書道教室10:00～ フラダンスサークル10:00～ カラオケサークル(フラ)13:00～ 社交ダンスサークル14:00～ 老連囲碁クラブ14:00～ ギターサークル19:00～
18(金)	健康体操教室9:30～ 琉舞教室14:00～ 民謡愛好会20:00～
19(土)	写真サークル10:00～
20(日)	
21(月)	大正琴教室10:00～ カラオケサークル(B)13:00～ 手芸教室14:00～ ギターサークル19:00～
22(火)	健康体操教室9:30～ 社交ダンス部カラオケ13:00～ 古典音楽教室14:00～
23(水)	レク指導者講習会10:00～ 民謡教室14:00～ 箏曲教室14:00～
24(木)	書道教室10:00～ フラダンスサークル10:00～ カラオケサークル(フラ)13:00～ 社交ダンスサークル14:00～ 老連囲碁クラブ14:00～ ギターサークル19:00～
25(金)	健康体操教室9:30～ 琉舞教室14:00～ 民謡愛好会20:00～
26(土)	
27(日)	
28(月)	ゲートボール審判講習会8:30～ 歌声教室10:00～ カラオケサークル(B)13:00～ 手芸教室14:00～ ギターサークル19:00～
29(火)	昭和の日
30(水)	

満60歳以上の高齢者がイキイキと楽しい  
時間と交流がもてるように各種教室・サ  
ークルなどを行っています。

●お問い合わせ 936-3521

## 障害児福祉手当・特別障害者手当制度について

沖縄県では、精神または身体の重度障害のため、常時特別な介護を必要とするなど、特別の負担を軽減する一助として、在宅の重度障害児者にたいして、障害児福祉手当・特別障害者手当を支給しております。

以下、その制度について紹介します。

支給対象者	障害児福祉手当	精神または身体に著しい重度の障害があるため、日常生活において常時特別の介護を必要とする20歳未満の在宅の障害児で、福祉保健所長の認定を受けた方。 なお、以下の場合は対象となりません。 (1)施設に入所(通所を除く)している場合 (2)政令で定める公的年金を受給している場合
	特別障害者手当	精神または身体に著しい重度の障害があるため、日常生活において常時特別の介護を必要とする20歳以上の在宅の障害者で、福祉保健所長の認定を受けた方。 なお、以下の場合は対象となりません。 (1)施設に入所(通所を除く)している場合 (2)病院または診療所に3ヶ月以上継続入院している場合
支給制限		手当を請求する方の前年の所得が一定金額以上ある場合、または同居している配偶者及び扶養義務者の前年の所得が一定金額以上ある場合には、手当の支給額が制限されます。
手当額	障害児福祉手当	月額 14,380円(平成20年4月現在)
	特別障害者手当	月額 26,440円(平成20年4月現在)
支給		毎年2月、5月、8月、11月の4回に分けて、その前月分までの3ヶ月分を、届け出た金融機関の口座に振り込みます。
申請手続		認定請求書、所得状況届、所得証明書、住民票謄本の写し、認定診断書などの必要書類を添えて、北谷町福祉課社会福祉係の窓口へ提出してください。 なお、認定請求書などは役場または中部福祉保健所総務福祉班にありますのでお問い合わせ下さい。 北谷町 福祉課 社会福祉係 936-1234 沖縄県 中部福祉保健所 総務福祉班 938-9709

## 伊礼原遺跡が語るもの(6) =奇跡的に残った箎(バーキ)=

ニライセンターの正面玄関に展示されている箎(バーキ)(左下写真)は伊礼原遺跡から発見されました。箎は発見されるまで水に浸かっていたために腐らずに残っていました。県内では、宜野座村の前原遺跡と本町の伊礼原遺跡の2カ所で出土しています。

箎は今から約5000年前の縄文時代前期のもので、リュウキュウチク(本島で普通に見られる竹)で編まれたものです。川の中に沈めて四隅を杭で固定してオキナワウラジロガシなどの木の実を保存したり、アクを抜くために使用していたものと考えられています。



▲ 保存処理された箎(太線で囲んだ部分)



▲ 箎の使用予想図

## 相談

### 人権・行政 無料法律相談

今日は**17日(金)**です。

場所：北谷町役場1階レセプションホール

毎月第3木曜日

午前10時～12時、午後1時～4時

※相談は無料、秘密は守られます。

## 募集

### ニライ消防団 (北谷分団員)募集!

ニライ消防団北谷分団では、地域防災のリーダーであるという誇りを胸に、多くの人が自分の仕事を持ちながら参加しています。

地域になくってはならない存在ですが、消防団の活動が余り知られていないせいか、団員が足りません。そこで地域で活動してみたい消防団員を募集します。

なお、消防団の活動内容について知りたい方は下記警防課又は、消防団ホームページで色々な活動をご紹介します。

●申込・お問い合わせ先

ニライ消防本部警防課

9 5 6 - 9 9 3 4

消防団ホームページ

<http://www.fdma.go.jp/syobodan/>

## 生活

### ワンコイン腐葉土販売 (ちゃたんリーフモルド)

北谷町シルバー人材センターでは、町内から収集した草木類を資源物として循環させ、生産した腐葉土を町民へ無料で還元しております。

現在、施設への草木搬入量増加に伴い運営費の負担軽減を図る必要性があることから、これまでの無料配布も継続し、多量の腐葉土を必要とする北谷町民を対象に1袋(20リットル入り)100円(原価)で平成20年5月より販売いたします。

販売用腐葉土は枝葉をチップし、完熟した良質な腐葉土となっております。在庫に限りがある為、ご購入は北谷町シルバー人材センター事務局にて、電話予約とさせていただきますのでご了承下さい。

販売開始：平成20年5月～

販売価格：100円(20L袋)

対象者：北谷町民

問合わせ・注文

北谷町シルバー人材センター

(921-7722)

## 育英会

### 平成20年度北谷町育英会の貸費生募集

北谷町育英会では、経済的な理由により学費の援助を必要とする優秀な学生に対し、学費の一部を貸与する「平成20年度貸費生」を募集しています。

#### ●貸与種類および貸与月額

- ・県外大学生(大学院、短大及び専門学校含む)：50,000円以内
- ・県内大学生(大学院、短大及び専門学校含む)：30,000円以内
- ・国外留学生(大学院及び短大含む)：50,000円以内

#### ●応募条件

- ・日本国籍を有し、本町に1年以上住所を有する町民の子弟で大学または専門学校(修業年限が2年以上の専門課程)に在学する者。ただし、通信教育課程や夜間教育課程は除く。
- ・学業成績及び操行が優れ、かつ、健康な者。
- ・応募者と生計を一にする家族の町・県民税の年税額が20万円以下の者。
- ・貸与した奨学金の返還義務を確実に履行できる者。

#### ●貸与予定人員

- ・県内外大学生(専門学校生を含む。) 15人程度
- ・国外留学生 1人程度

#### ●受付期間 平成20年4月1日(火)～30日(水) ※土・日、祝祭日は除く

#### ●お問い合わせ

北谷町育英会(北谷町教育委員会教育総務課内)

982-7704

## 戸籍

### 平成20年5月1日から戸籍の証明書を請求する際にも必ず本人確認を行うこととなります。

今回の戸籍法改正によって大きく3つの点で変わります。

- ①結婚や養子縁組などの届出の際の本人確認などが法律上のルールになる。
- ②戸籍の証明書を取得する要件や手続などが厳しくなるということです。
- ③不正な手段で他人の戸籍を取得した者は、新たな刑罰で罰せられる。

具体的には、**結婚、離婚、養子縁組、養子離縁、認知**という5つの届出(以下「結婚などの届出」といいます。)について、必ず戸籍の窓口に来られた方の本人確認を行うこととなります。そして、届出のご本人であることの確認ができなかった場合には、確認できなかったご本人に対して、「結婚などの届出」が受理されたことを通知することとなります。

さらに、自分自身が窓口に来たことが確認できない場合には、「結婚などの届出」を受理しないように申出することができるようになります。本人確認の方法として、窓口で運転免許証、写真付きの住民基本台帳カードなどの書類の提示を受ける方法によって本人確認を行います。

詳しい事については下記までお問い合わせ下さい。

北谷町 住民課 戸籍係 936-1234(内211, 212)

## 学校

### 平成20年度「長期休暇期間」の一部変更について

平成19年度に見直しました町立小中学校の長期休暇期間を、冬季休業日(冬休み)、学年末休業日に限り休業開始日を変更いたします。

なお、夏期休業日(夏休み)、秋期休業日(秋休み)、学年始休業日については変更は有りません。保護者の皆様のご理解とご協力、よろしくお願い致します。

	平成19年度	平成20年度以降	備考
冬季休業日(冬休み)	12月27日～ 翌年1月5日	12月26日～ 翌年1月5日	1日間増加
学年末休業日	3月24日～3月31日	3月25日～3月31日	1日間減少

お問い合わせ 北谷町教育委員会 学校教育課 982-7705

## 年金

### 「学生納付特例制度」のご案内 (申請受付は4月から)

学生納付特例制度は、20歳以上の学生で収入がなく、国民年金保険料を納めることが困難な方が申請でき、社会保険事務所で承認されると年度末(3月)までの納付が猶予され、社会人になってから保険料を納めることができる制度です。猶予された期間の保険料は、10年以内であればさかのぼって納める(追納)ことができます。(3年目からは、当時の保険料に計算がつかます。)

猶予された追納しなかった期間は、老齢基礎年金の受給資格期間には算入されますが、年金額の計算には算入されません。また、学生納付特例期間中に初診がある病気やケガで障害になった場合、受給資格があれば障害年金が受給できます。

#### ●対象者

- ①20歳以上の学生で前年の所得が118万円以下の方。
- ②大学、大学院、短大、高等学校、高等専門学校等(但し、一部対象校でない学校もあります。)

●申請場所 北谷町 住民課 国民年金係

#### ●必要なもの

- ・学生証(コピー可)または在学証明書 ・年金手帳
- ・雇用保険受給資格者証、雇用保険被保険者離職票(会社等を退職されて学生になられた方のみ)

#### ●お問い合わせ

住民課 国民年金係 936-1234 内線241または242

## 催し

### 憲法講演会

戦争による余りにも大きすぎた代償を払って得た歴史的教訓が現在の平和憲法の基本理念となっています。

本町では、私たちの子や孫のためにも沖縄を平和の発信地として位置づけ、日本国憲法の理念を暮らしの中に取り入れながら、町民が日本国憲法を身近なものとして考えることを目的として憲法講演会を実施し、皆さんと共に憲法について考えていきたいと思っております。

多数の皆様のご来場をお待ちしています。

#### ●日時及び場所

平成20年4月15日(火)

開場午後6時30分 開演午後7時00分

#### ●開催場所

ちやたんニライセンター(カナイホール)

#### ●講師

大田 昌秀 氏

(前参議院議員・元沖縄県知事・大田平和総合研究所主宰)

#### ●演題

「沖縄戦をとおして憲法を考える」

#### ●お問い合わせ

北谷町 町長室

936-1234 内171

## \*\*\* 寄 附 \*\*\*

#### ●2月10日

北谷町自治会長連絡協議会

会長 平良 長春 様

ニライまつりの野菜卸売による収益を寄付として

29,500円(ニライの里へ)

#### ●2月14日

森山 朝信 様

寄付として

5,000円(町社協へ)

#### ●2月18日

ウイングスリー北谷ダンス同好会

代表 新垣 善一郎 様

チャリティー福祉ダンスパーティーの収益金の一部を寄附として

100,000円(町社協へ)

#### ●2月25日

平成19年秋の叙勲受章・法務大臣表彰合同祝賀会実行委員会

実行委員長 野国 昌春 様

175,568円(町育英会へ)

ご芳志ありがとうございました

## ニライ消防本部 救急出場状況

平成20年2月

	北 谷	嘉手納	読 谷
火 災	1	0	0
自然災害	0	0	0
水 難	0	0	1
交 通	9	4	6
労 災	0	0	1
運動競技	0	0	1
一般負傷	10	11	9
加 害	2	0	0
自損行為	2	1	2
急 病	66	47	46
その他	1	0	2
転 院	5	2	8
月件数	96	65	76
年累計	190	157	166

#### ■救急・火災時は

TEL 119

#### ■消防に関するお問い合わせ

TEL 936-3721 FAX936-9076

## ちやたん人口

平成20年2月29日現在

人 口 27,146人 (+33)  
男 13,121人 (+2)  
女 14,025人 (+31)  
世帯数 10,011世帯 (+13)  
( )内は前月との比較

どうちゅいむにー 155

ねかきも地とこの恐まためて広  
がらまっ域町と思らだ。報  
がらすもす情民の仕くま。の  
いしよすす情民の仕くま。の  
しよすす情民の仕くま。の  
すしよすす情民の仕くま。の  
しよすす情民の仕くま。の  
しよすす情民の仕くま。の  
しよすす情民の仕くま。の  
しよすす情民の仕くま。の  
しよすす情民の仕くま。の

(ひろ)

## 募集

### 北谷町人間ドック 受診者募集!

平成20年度の人間ドック受診者を下記のとおり募集します。

隔年受診となっております。

※昨年度受診された方は受付いたしません。

#### ●受付日 4月16日(水)9時から

#### ●受付場所

北谷町役場1階 レセプションホール

#### ●対象者 40歳以上の町民の方

※ただし、社会保険等の被保険者または組合員、および職場検診のある方は除く

#### ●募集定員 500名

#### ●受診指定医療機関

(社)中部地区医師会立 成人病検診センター  
字宮城1番地584 936-8290

#### ●受診期間

平成20年5月中旬から7月末まで

※受付後、送付された受診承認書を  
受けとられてから、上記受診機関  
に予約の連絡をとり、受診します。

#### ●受診費用

国保加入者	4,500円
国保加入者(70歳以上・非課税)	2,000円
その他の保険加入者	13,500円
その他の保険加入者(70歳以上・非課税)	11,000円
生活保護世帯	2,000円

#### ●お問い合わせ

保健衛生課 936-1234(内243)

## 多くの参加で盛り上がった 第2回上勢区ボウリング大会

2月24日(日)午後6時から、上勢区総合スポーツクラブ設立準備委員会の主催で、第2回上勢区住民ボウリング大会が北谷ボウルで開催されました。

4才のお子様から71才のお年寄りまで、第1回大会より20名多い約93名のファミリーの参加があり、応援団を加えると百数十人が優勝を目指して熱戦をスタートしました。大人男子優勝は高江洲義二さん(367点)。2位の町田よしひろさんを1ピン差で勝ち、嬉くて万歳されていました。

女子大人の優勝はスポーツ万能の又吉美枝子さん(332点) 2位の湖城里美ん、3位の又吉秋乃さんも1ピン差でした。それぞれ次回のリベンジが楽しみです。

子ども男女の優勝は屋良朝希くん(216点) 良く頑張りました。中でも4才の佐久本盛豪君は、お父さんが急用で参加できなくなり代わりに参戦、ボールが重すぎますので大人に抱えられながら投球補助台を使って



200点を越えたり、大城ゆうい君はお父さんと一緒に投げて109点は立派なものでした。また、当日賞(24日で24位)や、ラッキー賞、跳び賞など沢山の商品を持って皆さん大喜びでした。

上勢区広報通信員 千古 甫

## 中日ドラゴンズオープン戦



3月2日(日)、北谷公園野球場で中日ドラゴンズ対北海道日本ハムファイターズのオープン戦が行われました。

会場には両軍の応援団で球状全体がいっぱいになるほどつめかけました。

オープニングセレモニーでは、北谷町青年連合会によるエイサーが披露され、両軍のマスコットキャラも一緒になってエイサーを踊るなどして、観客からは拍手と笑いが。

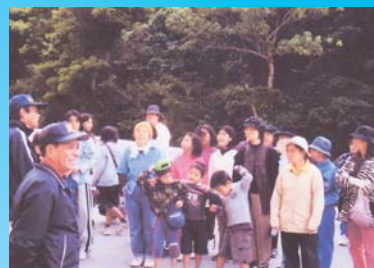


試合は両軍とも8回までに3点ずつを入れ、9回表の日本ハムの上げた1点が決勝点となり、そのまま試合終了。今年は負けてしまいましたが、来年こそは北谷の地で白星を飾ってほしいです。

## 謝苜区「歩け歩け・もちつき会」

2月17日(日)謝苜区公民館では、「歩け歩け・もちつき会」が行われました。

総勢70名余りが朝9時に公民館を出発、区内の新川沿いを歩いて散策、町の都市建設課職員より新川の自然公園・墓地公園の取り組み説明を受けました。



新川沿いは木々に覆われ自然も豊かな場所

その後、公民館ではもちつき会が行われ、お父さん達の協力でおもちができてあがり、おじいちゃんおばあちゃんから小さな子ども達まで賑やかにおいしくいただきました。



おもちも、民生委員の皆さんにより、独居老人世帯にも配布され、皆さんから大変喜ばれました。

参加した区民からは、また来年も参加したいとの声が多く聞かれ、体もお腹も満足した日になりました。

## 役員研修&グラウンドゴルフ交流会

2月2日(土)、区役員研修があり、みかん狩りと熱帯ドリームセンターで開催されている沖縄国際洋蘭博覧会を楽しみました。洋蘭博覧会では、溢れかえる花々を前に、こんなに沢山のランがあるね、珍しい花だね、これはど時間があつという間に過ぎ、楽しみにしていたグラウンドゴルフの時間がなくなってしまった。帰りに、イルカの調教の様子を見ることが出来、ここで訓練しているんだね、と感動した様子で、とても有意義な一日となりました。

また、24日(日)には、区民グラウンドゴルフ交流会がありました。初めてスティックを握る方や区内の宅老所に通う方の参加もあり、80名余りの皆さんが楽しいひと時を過ごしました。グラウンドゴルフの後には、婦人の皆さんが作ったおにぎりとおそばを頂き、お店のそばよりおいしーさーと好評でした。参加者は、参加賞の花の苗を貰ってお開きとなりました。

宇地区広報通信員 長嶺 直美



## 北前さくら会

去った11月末、「地域の安全は自らの手で」できることから一歩ずつということで、地域パトロール、北前さくら会が結成されました。月1回の定例会を位置づけ、できる時にできる人がサポートしていこうということで歩みだした矢先の、米兵少女暴行事件はショックが大きかったです。日頃から何かと誘惑の多いハンピー地区、私達大人の一言が子ども達を救うきっかけになります。しかし、近年はその一言が勇気のいることです。

さくら会はこれから活動の輪を広げ、子ども達を見守りながら地域の防犯パトロールに力を注いでいきます。

北前区広報通信員 太田 清子

